

平成 27 年度 みずほ教育福祉財団助成事業

「老人クラブ介護予防・健康づくり支援事業」実施要綱

1. 趣 旨

- 平成 27 年度より介護保険制度の改正にともない、市町村が中心となって住民やボランティアなど、そこに暮らす人々で高齢者の暮らしを支える取り組みが始まります。
- このような中、高齢者も健康で生きがいのある生活を送るために、地域とのつながりを持ち、自ら介護予防と健康づくりに取り組むことが求められています。
- そこで、全国老人クラブ連合会が養成してきた「健康づくり推進員」や地域の健康活動専門家を活用して、市区町村老連における健康づくり活動に対する協力や支援を目的とした人材育成に取り組みます。
- また、地域の高齢者や住民を対象に活動を展開し、高齢者自身が介護予防に取り組むことの大切さを伝えるキャンペーン（意識啓発）を推進します。

「健康づくり推進員」とは

都道府県・指定都市老連がすすめる健康づくり事業や活動に対して、協力や支援を行う人材。全老連の行う「健康づくり中央セミナー」で、老人クラブの役割を学ぶ基礎講座と運動、栄養、医療などの6つの専門講座の学習を修了した者（非会員含む）。平成 14 年度から 25 年度まで延べ 712 人が修了。本事業において、活躍の場が広がることを期待しています。

2. 実施主体

市区町村老連

※但し、都道府県・指定都市老連（以下「県老連」）が推薦するもの。

3. 助成対象事業

(1) 介護予防・健康づくりリーダー養成セミナーの開催

健康に関する総合的な学習やいきいきクラブ体操の普及、ニュースポーツの紹介など、誰もが参加しやすい実践学習を通じて、組織や地域の中で、介護予防・健康づくりの推進役となるリーダーの養成。

(2) 介護予防・健康づくり推進にむけたキャンペーンイベントの開催

高齢者や住民、地域全体を対象に、介護予防・健康づくりに対する理解を広めるためのキャンペーンイベント（意識啓発事業、活動）の実施。

#### 4. 事業実施期間

平成 27 年度 (単年度)

#### 5. 助成金額

1 市区町村老連 20 万円

#### 6. 募集老連数

39 市区町村老連

但し、1 都道府県・指定都市老連における推薦数は、原則 1～3 市区町村老連

#### 7. 対象事業における必須事項

##### (1) 介護予防・健康づくりリーダー養成セミナーの開催

○対象 会員または、クラブ活動の支援に意欲のある一般高齢者

○参加者数 20 人以上

○開催期間 (講習時間) 延べ 10 時間 (例: 2 時間×5 日)

○備考 ・リーダー養成のために適切なカリキュラムであること  
・セミナー開催の具体的な計画を持っていること

##### (2) 介護予防・健康づくり推進にむけたキャンペーンイベントの開催

○対象 老人クラブ会員、一般高齢者、地域住民

○備考 ・一般高齢者や地域住民が参加できる企画であること  
・キャンペーンイベントの開催について、自治体や地元マスコミを通じて広報を行うこと  
・キャンペーンイベント実施の具体的な計画を持っていること

##### (3) 共通

事業の実施にあたり、行政をはじめ地域包括支援センター、医師会、薬剤師会、歯科医師会、社会福祉協議会など、地域関係者や団体と連携して取り組むこと

#### 8. 助成対象経費

会場使用料、資料印刷代 (デザイン費含む)、通信運搬費、講師謝金、消耗品費、レクリエーション保険 (行事保険) 代、用具代、交通費、会議費

(注) ・用具代…スポーツ用具や体力測定セット等。音響機材等は除く。

- ・交通費…講師、実行委員の交通費
- ・会議費…講師飲食代 (講師以外は対象外)
- ・その他…参加賞、賞品代は対象外